

令和 5 年度

施政方針と予算の大綱

～このまちの未来のために 踏み出した一歩をその先へ～

令和 5 年 2 月
島 田 市

はじめに、昨年9月の台風15号により、被害を受けられました市民や事業者の皆さんに、改めて、心からお見舞いを申し上げます。

また、自治会、消防団、民間事業者の皆さん、さらにはボランティアの皆さんなど、被災した方々への復旧作業等へ御協力いただきました全ての皆さんに、心から感謝とお礼を申し上げます。

それでは、令和5年第1回島田市議会定例会に提出しました「令和5年度島田市一般会計予算」をはじめとする諸議案を御審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の方針を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和5年度 施政方針

1. 社会や経済のグローバル化による市民生活への影響

新型コロナウイルスの感染拡大や、世界各地における豪雨や干ばつ等の異常気象による不作に加え、世界を震撼させた昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギー価格の高騰や物流網の混乱などの影響を引き起こし、世界的なインフレが加速しています。

国内に目を向けてみると、国際情勢の急激な変化や、長期化する新型コロナウイルスの影響に加え、人口減少や少子超高齢社会の進展など、かねてより進む社会構造の変化により、社会経済情勢は複雑かつ急速に変化しており、先行きが不透明です。

このような中、近年はテレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、生活様式や価値観が大きく変化しているとともに、デジタル技術が急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。

そこで国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、昨年12月「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市におきましても、令和5年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「島田市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

このように本市を取り巻く環境は、従来とは比較にならないスピードで加速度的に変化しており、時代の変化を捉えた取組が求められています。

第2次島田市総合計画後期基本計画の2年目となる令和5年度は、後期基本計画に位置付けた未来につなぐ3大戦略である「循環型社会」「縮充」「DX」を指針として、

社会経済状況を敏感に捉え、変化に柔軟に対応する「強さとしなやかさ」を備えた持続可能なまちづくりを一步先へと進めてまいります。

2. 市民の安全・安心を守るまちづくり

はじめに「市民の安全・安心を守るまちづくり」です。

市民の安全・安心を守ることは、いかなる時も変わらない地方自治体の使命です。

昨年9月の台風15号は、土砂の流出、崩落による生活道路の寸断や冠水、浸水被害などの大きな爪痕を残し、予測を遙かに超えた自然の脅威を改めて感じたところです。

一方で、今回の災害による人的被害が発生しなかったことは、これまでの地域における防災訓練や見守り体制の構築など、市民一人ひとりの日頃からの備えの賜物あります。

災害対応は、自助、共助、そして公助が相互に補完し合う体制が必要となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成と地域防災力の強化の取組を進めるとともに、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めるため、河川や水路の改修、急傾斜地崩壊対策等に取り組み、引き続き、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

加えて、幹線避難路等の整備を進めるほか、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の目標達成を目指す中で、災害に強いまち、安全・安心を実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

3. 時代の変化を踏まえた便利で快適な暮らしやすいまちづくり

次に「時代の変化を踏まえた便利で快適な暮らしやすいまちづくり」です。

未だ、広がりと落ち着きを繰り返す新型コロナウイルス感染症への対策については、継続的な感染拡大防止に努めるとともに、第二種感染症指定医療機関である総合医療センターにおいては、引き続き、新たな感染症に対して適切な対応をし、安全で安心な医療を提供してまいります。

合わせて、人口減少や少子超高齢社会のさらなる進行を前提に、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めてまいります。

今年度の総合医療センターの完成に続き、令和5年度は市役所新庁舎、金谷地区生活交流拠点施設といった本市のまちづくりの拠点となる各施設が完成を迎えます。

市役所新庁舎は、誰もが訪れやすく快適に利用できる庁舎、災害時の復旧・復興の拠点となる庁舎、優れた環境性能を備えた庁舎となります。

金谷地区生活交流拠点施設は、地域包括支援センター、健康診断、子育て支援などの機能を持ち、子どもからお年寄りまで、誰もが訪れ、つながりが生まれる場所として整備してまいります。

こうしたハード面の整備に加え、市民の利便性向上に向け、令和5年度は、子育て支援プラットフォーム「しまいく+」^{プラス}をこれまでの母子保健や子育て支援の分野から小中学校の保護者を対象とした教育分野へとサービスを拡大するなど、さらなる利便性、サービスの向上を図ってまいります。

また、中山間地域においては、移動販売車による買い物支援にあわせて、デジタルを活用した困りごと相談などもを行うことで、より安心して暮らすことのできる地域をつくるってまいります。

デジタルは、地方の社会課題の解決や魅力の向上の実現に向け、今後ますます重要な役割を担っていきます。

誰もがデジタル社会に取り残されることなく、デジタルの恩恵が受けられるように、デジタル活用支援員の派遣事業を継続してまいります。

また、マイナンバーカードの機能を利用した市民からの電子申請による行政手続の種類を拡充させるとともに、文書管理システム等の導入による事務手続きの見直しを図る

など、デジタルの技術や力を活用して市民サービスのさらなる向上を目指してまいります。

さらに、生活に必要なサービス提供施設や居住の立地を拠点に集約することで「密度の経済」を発揮する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりも必要となります。

都市計画道路のあり方に関して「道路整備プログラム」の見直しを進めるほか、近年、移動手段として必要性が増す自転車の安全な利用環境の確保に向けた「自転車ネットワーク計画」、また、居心地が良く、歩きたくなるウォーカブルシティを目指すまちなかの「都市再生整備計画」の策定に取り組んでまいります。

地域公共交通については、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、バス路線だけに限らず、地域住民による自主運行やデマンドタクシーなどを組み合わせた交通体系にすることにより、効率性及び利便性が高く、持続可能な公共交通網の構築に向け、令和5年度末を目標に「地域公共交通計画」の策定に引き続き取り組んでまいります。

4. 時代の変化を見据えた産業基盤の強化

次に「時代の変化を見据えた産業基盤の強化」です。

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で大きなダ

メージを受けた経済活動については、物価・燃料費高騰などの外部要因の影響を受けやすい中小企業・小規模企業の事業継続をバックアップしてまいります。

また、業態転換やDX環境の構築などの取組を積極的に支援することで、経営基盤の強化や新事業の創出を図ってまいります。

さらに、平成30年度から開講している島田ビジネススクール「嶋田塾」を引き続き実施するとともに、これまでの5期の総括として、ひとを大切にする経営大賞を選考し、市内外への本市産業のPRに加え、事業者のモチベーション向上や、企業への波及効果を図り、持続的な地域経済の活性化につなげてまいります。

高齢化や担い手不足が深刻な農業においては、効率的で生産性の高い農業経営の実現を目指し、地域での話し合いを進め、「実質化した人・農地プラン」の確実な推進と「地域計画」の策定を進めてまいります。

また、「島田市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、地域農業の担い手の確保・育成に努めてまいります。

さらに、環境負荷低減と持続的かつ稼ぐ農業を実現するため、需要が見込める有機栽培や碾茶を普及・拡大していくとともに、国のみどりの食料システム戦略を活用した有機農業の産地づくりに取り組んでまいります。

市域の3分の2を占める森林は、このまちの財産であり

ます。

水資源の涵養^{かんよう}や二酸化炭素の吸収など、地球環境の保全に無くてはならない機能を持つこの財産を未来につなげていくことは、私たちの責務^{せむ}であります。

令和5年度におきましても、森林環境譲与税を活用した大井川流域地域木材利用促進事業や、ぬくもりある森林づくり事業に取り組む中で、森林環境の保全や適正管理に努めてまいります。

本市にとって大井川流域は暮らし、文化、産業の軸であります。

先人達から受け継いだ「大井川川越遺跡」 「諏訪原城跡」といった世界に誇る文化財をはじめ、「蓬萊橋」 「大井川鐵道」といったオンリーワンの観光資源に溢れています。

また、経済活動を支える基盤として、東海道本線や、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路などの高規格幹線道路に加え、国内外の遠隔地を容易に結ぶ富士山静岡空港など、高速交通結節点として他の地域にはない優位性を有しています。

こうした私たちの宝とも言えるこれらの資源を最大限活用するため、今一度、その価値を見つめ直し、有機的に連携・連動させる中で、新しい価値を創りだす取組を進めてまいります。

昨年12月、これまで効果的な活用に向け、取組を行って

きた旧金谷中学校跡地については、「トレーラーハウスからはじまる街づくり」として、トレーラーハウスを活用した宿泊機能などによる滞在型観光の推進とともに、災害発生時における仮住まいの提供を提案した民間事業者を優先的交渉権者として決定いたしました。

今後は、富士山静岡空港周辺地域の更なる発展に向け、この新たな賑わい・交流拠点の整備を確実に実現させるよう事業者との調整に努めてまいります。

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺地区への企業立地については、これまでに堤間地区工業用地の第一期工区、第二期工区が完売し、3者の立地が決定しております。

今後は、引き続き、牛尾山地区工業用地などの造成を進めるとともに、ふじのくにフロンティア推進区域内の都市基盤施設の充実を図り、企業立地を促進してまいります。

また、KADODE OOIGAWA を核とする賑わい交流拠点におけるマルチモーダルな交通体系の構築など、交通結節点機能の強化を図ってまいります。

観光資源を活用した魅力づくりについては、「蓬莱橋周辺エリア」にて、昨年夏に蓬莱橋897.4広場が完成し、今後は、イベントの開催とあわせて、国土交通省と連携し、蓬莱橋右岸かわまちづくり計画に基づき、右岸側の整備に

取り組んでまいります。

また、「川越し街道周辺エリア」では、大井川川越遺跡における街道の整備に加え、博物館常設展示室の改修、さらに、「諏訪原城」は、本年築城450年を迎えることから、NHK 大河ドラマ「どうする家康」の放映が追い風となる中で、記念シンポジウムや博物館での特別展を開催してまいります。

川根地域の賑わいの拠点である川根温泉については、現在休業しているバーデ棟の減築工事を行い、跡地を多目的広場として活用していくとともに、川根温泉一階のお食事処の一部を靴を履いたまま来店可能とする「ウォークイン」への改修を図るなど、施設としての魅力を高める取組を進めてまいります。

こうした豊富な地域資源・文化資源の活用により、人の流れを空港周辺から大井川流域へと誘うことで、島田の魅力を“点から線、そして、面”へつなぐ中で、新しい価値を創り出し、さらなる交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげてまいります。

5. 時代の変化に適応し、活躍できる人づくり

次に「時代の変化に適応し、活躍できる人づくり」です。

一人ひとりの自立した生活と健康寿命の延伸、また、医療や介護を必要とする状態になっても誰もが安心して暮ら

せるようになるためには、介護予防や生きがいづくりのほか、地域における支え合いの仕組みづくりや関係機関と連携した包括的かつ適切なサービス提供体制づくりが必要です。

今後も、高齢者の自立した生活と健康寿命の延伸に向け、「しまトレ」や「居場所」の更なる普及・拡大に努めるとともに、これまで取り組んできた地域における「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体となった地域包括ケアシステムを推進し、「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、令和5年度からは、高齢者がデジタルゲームを楽しみながら体験することで、認知機能の活性化や加齢に伴い徐々に心身の機能が衰えるフレイルの予防につなげる「eスポーツ事業」に新たに取り組んでまいります。

さらに、障害福祉サービスの利用者が年々増加傾向にある中、これまで以上に障害のある人もない人も分け隔てなく、住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らすことができる社会が求められています。

こうした課題を受け、令和6年度から6年間の障害者の自立や支援の基本方針となる「第5次島田市障害者計画」を策定してまいります。

このほか、近年、増加傾向にある帯状疱疹について、50

歳以上の市民を対象とした予防接種費用の助成制度を新たに設け、接種の促進を図る中で重症化の予防につなげてまいります。

子どもは希望と活力に満ちた未来の社会を創る原動力であり、地域の大切な宝です。

「子育てするなら島田市で」、これは就任以来、私が政策の中心に掲げてきたものです。

子育て世帯が安心して出産や育児に向き合い、健やかに暮らすことができるよう、子育てにかかる様々な負担の軽減や不安の解消を図り、地域全体で子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。

今回、国が「出産・子育て応援交付金制度」として、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する制度を創設しました。

本市におきましても、妊娠期及び産後に「出産・子育て応援金」として交付するとともに、本市が先駆的に取り組んでいる「島田市版ネウボラ」の推進により、妊娠期から子育て期までの一貫した伴走型相談支援を継続して実施してまいります。

さらに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康増進に寄与することを目的に、令和5年10月受診分から18歳までの子どもの通院に係る自己負担及び入院時の食事療養

費を無償としてまいります。

子育ての最前線である就学前児童福祉施設等につきましては、保育需要が高く、老朽化した民間施設のリニューアルを支援するとともに、魅力ある保育園づくり事業を実施し、子育て世代から選ばれる施設を目指してまいります。

教育分野においては、子どもを取り巻く社会情勢の変化を的確に捉えた上で、子どもの成長を支援していくため、G I G Aスクール構想により整備された校内通信ネットワークと1人1台端末の効果的な活用を一層促進する中で、学習の基盤となる情報活用能力やデジタル・シティズンシップを身に付けた児童・生徒を育てるとともに、「子供が主体となる学習」を推進してまいります。

また、今年度、市内中学校に導入された高速通信回線をいち早く、小学校においても導入することにより、多くの児童の同時接続を可能とするなど、安定した通信環境の整備を進めてまいります。

令和5年度は島田第一小学校校舎及び屋内運動場の全面改築が完了し、令和6年度からは、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校、島田第一小学校が統合され、新たな小学校としてスタートいたします。

令和5年度は今年度に引き続き、円滑な統合に向けた学校間の交流活動を実施してまいります。

なお、閉校後的小学校については、相賀小学校を埋蔵文化財施設として活用するほか、伊太小学校、神座小学校、伊久美小学校については、優先交渉権者を選定し、地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興に向けた取組を本格化させてまいります。

公立中学校における休日の部活動については、民間のクラブや指導者に委ねる地域移行の方針が国から示されています。

今後は、学校と地域・関係団体による協議会を設置し議論を進める中で、令和7年度末までを目標に、生徒が自分の興味・関心に応じた活動に取り組むことができるよう環境の整備を進め、段階的に地域移行を図ってまいります。

6. 未来へつなぐまちづくり

最後に「未来へつなぐまちづくり」です。

近年、地球温暖化が一因とされる気候変動の影響により、世界規模で自然災害が頻発し、激甚化しています。

こうした中、かけがえのない私たちの故郷を未来につないでいくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場でゼロカーボンシティの実現に向けた取組に積極的に参画

していくことが必要です。

本市では、ゼロカーボンシティの実現に向け、今年度末までに第3次島田市環境基本計画を策定いたします。

この中で、2050年の目指すべき将来像を示すとともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度に比べ46%以上削減することを目標として掲げてまいります。

また、ごみの減量に向け、市内各地区においてワークショップを開催し、市民への啓発と同時に自発的活動の促進につなげてまいります。

今後は、この目標達成に向け、エネルギー効率向上と太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進、自然と人が共生する豊かな環境の継承など、脱炭素の取組を通じた地域活性化を図り、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めてまいります。

人口減少や少子超高齢社会という現代社会の課題は、住民の孤立や地域活動に参加する若者の減少、担い手不足など、身近な地域社会に大きな影響を与えています。

こうした課題に的確に対応し、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域であり続けるためには「ダイバーシティ＆インクルージョン」、すなわち、多様性を尊重し、包み込む地域をつくるという考え方のもと、これまで以上に多くの市民がまちづくりに参画することが必要です。

さらには、地域を担う人を育て、その人同士をつなぎ、

その輪を広げていく人材育成の仕組みづくりも必要です。

令和5年度は専門職員として採用した「多様性に関する意識啓発アドバイザー」を中心に、あらゆる人の多様な性を尊重するSOGI^{ソジ}の理解促進や、男女の人権を尊重する教育の充実に取り組んでまいります。

また、地域住民とのワークショップや出前講座の開催、まちづくりを「自分ごと」として捉えることができる人材の発掘・育成に取り組む中で、このまちに関わる全ての人との連携を深めながら「協働のまちづくり」を進めてまいります。

7. 結び

「このまちの未来のために、踏み出した一歩をその先へ」
今年の私の決意であります。

地方自治体の使命は、市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、すべての市民を幸せにすることです。

時代が変化している今こそ、この変化を推進力に変えて、市民の幸せや、新しい未来への希望を創り出すことが必要です。

今、私たちがすべきことは、変化の兆しをいち早くとらえ、長期的な視点に立ち、バックキャスティング思考で、未来に向け、着実に前へと進んでいくことです。

島田の「今」を預かる私たちが責任をもって判断し、自

信をもって実行することで、この島田市を未来につないでいかなければなりません。

そのために、これからも市民の皆様、議員の皆様と力を合わせて進んでいきたい、そう思っております。

以上、令和5年度施政方針を申し述べました。

引き続き、市政運営への御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和5年度予算の大綱

次に、令和5年度予算の大綱でございます。

本予算は、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰などによる社会経済情勢の変化への対応と経済活動の両立を図るとともに、持続可能な財政運営を念頭に置き、創意工夫のもと第2次島田市総合計画に掲げる将来像、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の具現化を目指し、編成しております。

さて、昨年12月23日に閣議決定された国の令和5年度一般会計歳入歳出概算は、防衛関係費が大きく増加し、令和4年度当初予算に比べ6.3%増の114兆3,812億円と、11年連続で過去最大を更新し、初めて110兆円を超えるものとなっております。

また、地方財政計画全体の規模については、前年度比1兆4,400億円増の92兆400億円程度、一般財源総額については、前年度比1,500億円増の62兆1,635億円となっております。地方交付税の総額は、交付税特会から地方団体に交付される地方交付税交付金として、前年度比1.7%増の18兆3,611億円が確保されているものの、臨時財政対策債は44.1%減の9,946億円と大幅に抑制されております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の令和5年度予算につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、446億9,500万円で、前年度の当初予算に比べ9億9,500万円、2.3%の増となっております。

特別会計6会計の合計は、209億8,761万5千円で、前年度に比べ7,483万円、0.4%の減となっております。

また、水道事業、病院事業及び公共下水道事業の企業会計の合計は、支出ベースで224億7,214万1千円、前年度に比べ16億1,349万6千円、7.7%の増となっております。

これにより予算の総額は、881億5,475万6千円で、前年度に比べ25億3,366万6千円、3.0%の増となっております。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹を成す市税のうち、市民税につきましては、個人消費を中心を持ち直しの動きがみられることから、增收を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、令和5年度が評価替えの据え置き年度であることから、家屋の新築・増築分の増を見込んでおります。

さらに、軽自動車税の堅調な伸びなどにより、市税全体では、前年度に比べ2億7,557万8千円、1.9%増の144億6,488万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の令和4年度決算見込み及び国の地方財政対策の推移などを考慮し、前年度に比べ8.4%増の64億5,000万円を見込んでおります。

市債につきましては、島田第一小学校改築事業の財源とする防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債が増加するものの、市役所新庁舎整備事業の財源とする合併特例事業債及び臨時財政対策債の借入れの減少などにより、前年度に比べ12億7,470万円、19.9%減の51億2,930万円となっております。

なお、繰入金につきましては、減債基金、公共施設整備基金及び財政調整基金の増加により、前年度に比べ6億8,671万円、29.1%増の30億4,533万3千円となっております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、141億8,578万4千円と予算全体の31.7%を占めております。

また、10款教育費につきましては、島田第一小学校改築事業の増などにより、前年度に比べ22.6%増の、59億465万1千円となっております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「安全で健やかに暮らせるまちづくり」についての政策です。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、常備消防事務を引き続き静岡市へ委託し、高規格救急車を島田消防署初倉出張所に配備するなど、消防救急体制の強化に努めてまいります。非常備消防では、消防自動車の更新、可搬式小型動力ポンプ等の資機材整備を計画的に進めてまいります。

防災対策では、日本語での意思疎通が難しい方々に必要な情報を確実に届けるため、防災メールシステムに多言語機能を新たに追加するとともに、「いつ」、「どこに」避難するか、各家庭で整理するための「わたしの避難計画」を順次配付し、災害発生時の適切な避難行動の意識付けを

図ってまいります。

また、木造住宅の耐震化に係るプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業につきましては、目標達成に向けてより一層の啓発に努めてまいります。

さらに、河川に対する危機管理型水位計の設置に加え、大井川左岸旧堤線改良事業、中央公園道線改良事業などの幹線避難路や緊急輸送路の整備、急傾斜地の崩壊対策工事、河川・水路の改修工事などハード面での安全確保を図る基盤整備を進めてまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、健康の増進及び食育の推進に関する施策を計画的に進めるため、令和10年度までを計画期間とする「第4次健康増進計画」及び「食育推進計画」を策定してまいります。

また、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、「第2次自殺対策計画」も併せて策定してまいります。

感染症予防では、帯状疱疹の発症及び重症化を予防するため、50歳以上を対象とする、帯状疱疹予防接種に係る費用の一部助成を新たに実施してまいります。

また、がん検診や特定健診、後期高齢者健診の受診率の更なる向上に取り組むことで、がんの早期発見と治療、生活習慣病の重症化予防対策を進め、医療費の伸びの抑制及び健康寿命の延伸に努めてまいります。

さらに、島田市立総合医療センターについては、地域の基幹病院として質の高い医療を行い、市民の生命と健康を守るための拠点として、安全で安心な医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」につきましては、介護予防体操「しまトレ」、パワーリハビリ教室など筋力や体力の維持向上による介護予防事業を引き続き実施するとともに、デジタルゲームによる「eスポーツ」を活用した介護予防事業にも力を入れてまいります。高齢者向け「eスポーツ」には、認知機能の向上やデジタル機器に対する苦手意識の軽減、多世代間の交流促進など様々な効果があると言われており、高齢者を対象とした「eスポーツ」の体験会や出前講座、サポーターの養成講座などを通じ、高齢者の自立した生活と介護予防体制の更なる充実を図ってまいります。

「互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす」につきましては、生活困窮者自立支援では、自立相談、家計改善、

就労準備に係る支援事業などの実施に加え、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を金谷中学校区及び川根中学校区においても取り組み、実施地域を市内全域に拡大してまいります。子どもの学習援助、生活習慣の改善、進路指導など、子どもと保護者の双方に必要な支援を進めてまいります。

また、居宅介護サービスや重度心身障害者への医療費助成など、障害福祉サービスの充実を図り、障害のある人もない人も共に認め合い、支え合いながら住み慣れた地域で生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するまちづくり」についてであります。

「子どもを生み育てやすい環境をつくる」につきましては、妊娠期から出産、子育て期までの家庭に担当保健師が寄り添う「島田市版ネウボラ」を活かし、伴走型相談支援の更なる充実を図り、経済的支援を一体として実施する「出産・子育て支援事業」に取り組んでまいります。

また、子育て支援プラットフォームにつきましては、母子保健、児童福祉の分野での活用に続き、教育分野へ拡張してまいります。児童生徒の出欠席の連絡や災害時の安否確認、個別面談の予約など、電話や書類等で行っている連

絡手段を一元化し、デジタル変革によるそれぞれの負担軽減及び利便性の向上を図ってまいります。

さらに、離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長のため、ひとり親家庭が養育費を確実に受けとれるよう、養育費の取決めに係る公正証書の作成費用などを補助対象とする「ひとり親家庭等養育費確保支援助成事業」に取り組んでまいります。

このほか、民間保育所等への助成については、ゆたか保育園の園舎改築費及び同園内の子育て支援センターの施設整備費に対し補助金を交付するとともに、運営面での助成制度では、新たに「魅力ある保育園づくり」をメニューに加え、さらに、保育所の多機能化に向けて「定期的な預かりモデル事業」の採択を目指してまいります。

また、18歳以下を対象とするこども医療費助成については、令和5年10月から助成制度を拡大し、これまでの入院医療費に加え、通院医療費及び入院時の食事療養費とも、全て自己負担を無償化してまいります。子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てることができる、子育て環境のさらなる充実を図ってまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、中学校における部活動において、地域人材等による専門的な指導を生徒が受けられるよう外部指導員を増員するとともに、地域部活動連絡協議会を設置し、地域の人材と学校との連携について協議を進め、令和7年度末までを目標に、できるだけ早い時期に休日の部活動の段階的な地域移行を図ってまいります。

また、「コミュニティ・スクール」による「地域とともににある学校づくり」と「地域学校協働活動」による「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進し、地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うことにより、地域の特色を活かした学習を推進してまいります。

さらに、中山間地域の自然や様々な人と触れ合う「サタデーオープンスクール」及び「サマーオープンスクール」の開催、並びに地域の人材により児童の学習習慣の定着を図る「寺子屋事業」など、地域の人と資源を活かした学びの場を提供してまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、令和6年4月に予定する伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校及び島田第一小学校の統合に向けて、児童が安心して統合の日を迎えるよう学校間の交流活動を引

き続き実施してまいります。

また、スクールバスの購入や運行経費、机・いすの備品購入費など、統合後の学校運営に必要となる予算を計上するとともに、閉校となる各学校の閉校記念行事等実行委員会に対し、記念誌の発行や式典の開催に係る経費を補助してまいります。

さらに、教育環境の適正化を図るため、有識者や地域の関係者からなる検討委員会を設置し、旧市内地区の学区再編の検討を進めてまいります。

このほか、島田第一小学校の改築事業、島田第五小学校の屋上防水工事、小学校屋内運動場照明のLED化、小中学校のICT教育を推進するための通信回線の高速化など、学校施設の計画的な整備・改修を進めてまいります。

「地域で学びの力を發揮する人材を育てる」につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて学びによる自己実現を図り、地域社会で活躍できるよう、地域の人たちと連携・協働し、各自のライフステージに応じた多種多様な学習機会を提供するとともに、学びの成果を社会活動に役立てることのできる環境の整備に努めてまいります。

また、インターネット上に潜む危険から子どもを守るために、中学生のみを対象としていたネットパトロールを小学生まで拡大し、SNSにおける子どもたちの投稿を把握し、問題行動の未然防止や早期発見に繋げてまいります。

さらに、自主的な学習・情報収集を支援するため、市民ニーズを踏まえた図書資料の充実を図るとともに、イベントや読み聞かせの会を開催し、小さな頃から本に触れ合い親しむ機会を提供し、身近で利用しやすい図書館づくりを目指してまいります。

「生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす」につきましては、「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子どもからお年寄りまで、市民の誰もが楽しめる、ニュースポーツやパラスポーツの推進を図ってまいります。

また、誰もが安全にスポーツを楽しむことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めるとともに、小中学校のグラウンドなどに設置している夜間照明施設のLED化に向けた現状調査及び改修計画を策定してまいります。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするまちづくり」についてであります。

「地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる」につ

きましては、キャリアアップやセカンドキャリアのために、国家資格などを自ら取得しようとする意欲ある勤労者に対し、資格取得のための受講料や受験料の一部を助成してまいります。

また、首都圏・中京圏の大学生をはじめ若手人材のU I Jターン就職を促進するため、大学訪問や若者と地元企業が交流する機会を設けるとともに、高校生の地元企業への就職及び中小企業の人材確保を図るための施策を実施してまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につきましては、魅力ある企業づくり、地域産業をけん引するリーダーの育成とネットワークづくりを目的に、ビジネススクール「嶋田塾」を引き続き開講してまいります。

また、嶋田塾を開講して5年を機に、「ひとを大切にする経営大賞」を選考し、優良な市内企業を市内外へPRするとともに、他の企業への波及効果を図ってまいります。

さらに、企業の立地を促進するため、企業立地促進事業費補助金として企業立地の際の用地取得費及び従業員の新規雇用などに対して補助を行い、産業の活性化、地域雇用の創出を図ってまいります。令和5年度は、6者への交付を予定しております。

加えて、アフターコロナを見据えた海外での新たな販路開拓を支援することを目的として、海外で開催される展示会や見本市へ出展する中小企業者等に対する補助制度を創設してまいります。

このほか、産業支援センターによる相談・サポートに加え、「創業補助金」により創業に要する費用の負担軽減を図るなど、創業・起業を目指す人の多角的な支援に努めてまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」につきましては、「リノベーションまちづくり」による講演会やワークショップの開催により、不動産オーナーとまちづくりプレイヤーのマッチングを促進し、中心市街地の空き家・空き店舗の有効活用を図ってまいります。

また、しあだ音楽広場や地域交流センター歩歩路、おび通りなどの公共施設を有効に活用するとともに、島田駅周辺のイルミネーションの設置をはじめとするイベントの実施や島田産業まつり、島田夏まつりの開催支援など、まちなかの賑わい創出に繋げる取組を進めてまいります。

さらに、島田市から生まれた生産品を日本、世界へと発信することで、島田市の魅力を印象付ける「島田の逸品」

事業は、認定品の更新時期を迎えます。特色ある認定品を発掘する中でブランド確立に向けた新たなストーリーを創り上げ、販路拡大と認知度向上につなげてまいります。

「地域の特色を活かした農林業を進める」につきましては、青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者に対し、就農後の生活支援を目的とした給付金の支給や就農後の経営発展のための機械や施設等の導入費補助など、新規就農者が将来に渡って安定した経営を続けられるよう支援してまいります。

また、有機農業の生産から流通、消費までを一貫して取り組む「みどりの食料システム戦略推進」の実現に向けては、有機農業を実践する農業者や事業者等が不可欠であることから、講演会などを開催し、有機農業に対する意識醸成を図り、実施計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

さらに、茶業については、茶の販売促進事業を首都圏などで実施するとともに、島田市緑茶化計画と関連したP R グッズの作成支援、世界農業遺産に登録された「静岡の茶草場農法」の推進など、島田市のお茶を広く周知してまいります。

このほか、農林業生産基盤の整備については、農道、林道、用排水施設の整備・維持管理を計画的に進めてまいります。拡大する農作物への鳥獣被害についても、継続して被害防止のための支援に努めてまいります。

「地域の魅力を活かした観光振興を図る」につきましては、島田市観光戦略プランに基づき、蓬莱橋、SL、温泉などの豊富な観光資源を効果的に情報発信し、観光地としての認知度を高め、「観光で稼ぐまち」の取組を推進してまいります。

また、観光戦略プランに掲げる基本戦略を推進するため、観光庁による日本版DMOの候補法人として登録を受けた一般社団法人島田市観光協会と連携を図り、川根本町エリアを含む大井川流域におけるDMOの本登録を目指してまいります。

さらに、川根温泉のバーデ棟については、調査の結果、プール部分の建物構造躯体の劣化が進み、危険性が高いため、バーデ棟の減築工事を行います。なお、プール部分の跡地については、イベントなどの開催ができるよう多目的広場として整備を行ってまいります。

政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然

とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地域循環共生圏を形成する」につきましては、ゼロカーボン社会の実現に向け、脱炭素の動きや本市が抱える課題について学びながら考える、「島田市未来ワークショップ」を新たに開催してまいります。

また、住宅用省エネルギー設備設置に対する助成を実施するとともに、公共施設照明のLED化を進めるなど、省エネルギー施策を推進し、地球環境保全に向けて取り組んでまいります。

さらに、田代環境プラザのガス化溶融施設については、日々搬入される可燃ごみを安定的に処理するため、計画的な定期点検などのメンテナンスにより長寿命化を図ってまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、森林環境譲与税を活用し、間伐や造林といった山林の荒廃を防ぐための森林整備に対する支援や、林業事業者の通行に支障となる樹木の伐採を実施するとともに、大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成を行うことで地域木材の利用を促進することにより、森林環境の保全を図ってまいります。

また、洪水の防止や水源のかん養など多面的な機能を持つ農地の環境維持活動を支援し、公益的機能を持つ農地や森林を次世代に引き継いでまいります。

さらに、バラを活かしたまちづくりや、帶桜の里づくりの推進、生け垣づくりの補助制度など、バラやさくらの育成及び緑化活動を支援することで、花とみどりにあふれる、心が豊かになるまちづくりを進めてまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽の設置助成を継続し、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から、生活排水も処理する合併処理浄化槽への転換を推進してまいります。

また、クリーンセンター、住宅団地汚水処理施設の適切な維持管理、市内一斉の環境美化活動の実施、地下水のかん養を図る雨水浸透枠^{うすいしんとうます}の設置支援などにより水環境を守ってまいります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、通学や通院時等の移動手段となる、コミュニティバスや事業者が運行するバス路線について、現状の運行体制の確保を図ってまいります。

また、交通安全対策では、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備していくための「自転車ネットワーク計画」を新たに策定してまいります。

さらに、新入学児童への交通安全啓発、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施、運転免許の自主返納者に対する支援に加え、ガードレールや道路反射鏡の設置・維持管理といった、ソフト、ハードの両面から交通事故防止に努めてまいります。

このほか、性の多様性に関する専門的知見を持つ意識啓発アドバイザーを任用し、あらゆる人の多様な性を尊重するSOGI^{ソジ}の理解促進のためのガイドブックの作成や市民向けの相談業務を通じ、性別にとらわれない価値観や生き方の理解啓発を図り、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり」についてであります。

「培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める」につきましては、大井川川越遺跡、諏訪原城跡といった本市固有の歴史的資源を後世に継承するとともに、観光資源として活用することで、まちの賑わいにつなげてまいります。

諏訪原城については、築城から450年という記念すべき年であり、また徳川家康を主人公とするNHK大河ドラマの影響からも、令和5年度は注目を集めのではないかと期待しております。春風亭昇太氏をはじめとする諏訪原城応援隊によるイベント、築城から450年を記念したシンポジウム及び博物館における諏訪原城の企画展の開催など、機会を捉え、市内外から多くの方に訪れていただけれるようPRに努めてまいります。

また、大井川川越遺跡については、川越し街道の景観向上のため、自然石の風合いを活かしたカラー舗装工事や和菓子バルの開催などによる賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、閉校後の相賀小学校を令和7年度から埋蔵文化財施設として運用するため、改修工事に係る実施設計に着手してまいります。出土遺物を適切に保管するための収蔵スペースを確保するとともに、地域の住民に身近な施設である小学校という特徴を活かし、地域住民の交流の場としての活用も検討してまいります。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、「島田市緑茶化計画」による本市の認知度向上を図るため、新たなコンテンツの造成に取り組み、「地球上でもっとも

「緑茶を愛する街 島田」の個性と魅力を効果的に国内外に発信してまいります。

また、若い世代に本市への愛着と誇りを感じてもらえるよう、プロのデザイナーを講師に招き、市内中学校と連携し、「島田市緑茶化計画」の新商品開発を進めてまいります。

「誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる」につきましては、本市の持つ豊かな自然や、地域資源、充実した子育て環境などの魅力を積極的に発信するとともに、首都圏等での移住相談会や移住体験ツアーなどを実施し、移住を考えている方々から選ばれる施策を展開してまいります。

また、首都圏の企業や団体、個人とのネットワークの構築を通じて、本市の施策等の売り込みや効果的な情報収集により地方創生の推進を図り、本市を応援してくれる人を増やし、企業版ふるさと納税の增收につなげてまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり」についてであります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区開発事業におい

ては、ふじのくにフロンティア推進区域内の都市基盤施設を充実させ、企業立地の促進を図ってまいります。

また、KADODE OOIGAWA を核とする賑わい交流拠点を中心とした、複数の交通機関の連携によるマルチモーダルな交通体系の構築のため、観光施設を回遊する二次交通の実証実験を行い、交流人口の拡大と地域経済への波及を目指してまいります。

さらに、旧金谷中学校跡地の利活用については、活用事業の優先的交渉権者が決定し、「トレーラーハウスからはじまる街づくり」として、宿泊機能を中心に、地場産品の販売店舗、飲食店、カフェなどを運営していくとの提案を受けております。新たな賑わい創出の拠点として着実に整備を進めてまいります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、生活道路、河川及び橋りょうを計画的に整備し、局地的・短時間豪雨による河川の氾濫への対応として、緊急浚渫推進事業債を活用し河川の浚渫を集中的に実施してまいります。

また、幅広い世代の憩いの場となる公園緑地についても、適切な管理や計画的な改修により、快適な環境の維持向上

に努めるとともに、みどり幼稚園跡地については、公園・広場としての利用を図るため、測量設計業務を進めてまいります。

さらに、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない水道水の安定供給を継続するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めるとともに、水道事業の効率化を図るため、市町の区域を越えた広域的な連携の推進について調査・研究を進めてまいります。

このほか、公共下水道事業につきましては、適正な汚水処理に努め、経営の健全化を図るとともに、計画的に認可区域内の管渠整備を進めてまいります。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、利便性の高い道路ネットワークづくりを目的に、谷口中河線や道悦旭町線、島竹下線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、都市計画道路の必要性について改めて検証を行い、事業の優先順位を適切に見直すなど、令和6年度に向けて道路整備プログラムの改定作業を進めてまいります。

さらに、国道1号バイパスの4車線化や国道473号など、

広域幹線道路の整備促進について、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけてまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、主体的にまちづくりに関わる市民の活動拠点として、中間支援機能を有する市民活動センターを運営してまいります。

また、まちづくりの推進を目的とする広く市民に開かれた団体に対しては、協働のまちづくりの一翼を担ってもらえるよう、当該団体の自立に向けた支援を行ってまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」につきましては、文書管理システムによる公文書の保存方法の電子化、議案等の議会提出書類のペーパーレス化、契約事務における電子契約の導入、財務伝票類の電子決裁機能の追加など、行政事務のデジタル化による業務改善や効率化に取り組んでまいります。

また、市民へのマイナンバーカードの普及と利活用を促進するため、コンビニエンスストアにおける住民票等の発行手数料を引き続き減額するとともに、高齢者等を対象と

したスマートフォンの使い方講座やデジタルに関する相談を受けることができる人材の育成に取り組み、誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会を目指してまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、近隣市町との連携を強化し、社会経済活動を効率的、効果的に進めるため、大井川流域ニューツーリズム推進事業、ＪＲ駅前等賑わい創出事業、若者就職促進事業、共通電子申請サービス利用事業など、しづおか中部連携中枢都市圏における連携事業を推進してまいります。

また、国内外の姉妹都市、友好都市との市民レベルでの交流事業や学生親善使節の派遣に対し、継続して支援してまいります。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、「島田市公共施設等総合管理計画」に示した、「総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」による経費の節減に向けて、外部委員を招き公共施設の再編計画を策定してまいります。

金谷地区生活交流拠点施設については、支所機能、地域包括支援センター、健康診断、子育て支援及び多目的ス

ベース機能を有する、金谷地区の新たなシンボル的な施設として、令和5年10月の供用開始に向け準備を進めてまいります。

なお、支所機能移転後の金谷南及び北地域交流センターについては、地域住民へのサービス低下が生じないよう施設管理コストの縮減を図りつつ、適切な施設管理を行ってまいります。

市役所新庁舎については、「大井川流域の豊かな自然との共存」をコンセプトに、低炭素化と持続的発展を目指す環境まちづくりの拠点として整備を進めており、大井川がもたらす「かぜ」や「みず」を利用した自然通風や空調システム、大井川流域産材の活用、太陽光発電設備の設置など、先導的なCO₂排出抑制技術と優れた環境性能を備えた庁舎を目指し、着実な事業推進を図ってまいります。

また、令和5年度の新庁舎開庁に向けては、新庁舎情報ネットワークや什器類の整備、各種の電算システムや防災行政無線の移設など、移転のための準備を進めてまいります。なお、新庁舎に執務室を集約することで、市民総合施設「プラザおおるり」の本館及び東館、並びに保健福祉センター「はなみずき」に生じる空きスペースについては、必要な改修工事等を行い、施設の有効活用を図ってまいります。

最後に、令和5年度の行財政運営につきましては、原油価格・物価高騰による社会経済への影響や国の施策の動向の把握に努めるとともに、予算、人、時間といった限られた資源を効果的に配分し、中長期的な視点から財政の健全性確保に努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を認識し、多様化する市民ニーズや行政課題に適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、令和5年度施政方針と予算の大綱とさせていただきます。